【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	ｅＢＡＳＥ株式会社
【英訳名】	eBASE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩田　貴夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎五丁目４番９号
【電話番号】	06-6486-3955（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO　窪田　勝康
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎五丁目４番９号
【電話番号】	06-6486-3955（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO　窪田　勝康
【縦覧に供する場所】	ｅＢＡＳＥ株式会社東京支社 （東京都中央区八丁堀二丁目20番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2020年６月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金11円90銭　　総額273,633,170円

ロ　効力発生日

2020年６月23日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款第23条に取締役会長の追加、また現行定款第18条の取締役の員数と字句表現の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に常包浩司、岩田貴夫、窪田勝康、西山貴司、上野雅彦を選任するものであります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額年額を200,000千円以内に改定するものであります。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額年額を25,000千円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	187,266	2,005	0	(注) １	可決　93.09
第２号議案 定款一部変更の件	188,965	306	0	(注) ２	可決　93.93
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件					
常包　浩司	184,498	4,773	0	(注) ３	可決　91.71
岩田　貴夫	189,123	148	0		可決　94.01
窪田　勝康	189,187	84	0		可決　94.04
西山　貴司	189,187	84	0		可決　94.04
上野　雅彦	189,187	84	0		可決　94.04
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	188,560	711	0	(注) １	可決　93.73
第５号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	189,074	197	0	(注) １	可決　93.98

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。